



三井住友信託銀行がDMG森精機<6141>株式の変更報告書を提出（買い増し）



DMG森精機<6141>について、三井住友信託銀行が10月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「提出者1の株券等保有割合が1%以上減少提出者2の株券等保有割合が1%以上増加担保契約等重要な契約の変更」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行のDMG森精機株式保有比率は、6.93%と0.30%買い増しました。

報告義務発生日は、2018年10月15日。